

令和7年度35回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和8年3月25日
開催場所 市長公室
開始時間 午後 1時00分
終了時間 午後 2時00分

庁議内容

- | | | |
|-------|---|--------------------------------|
| 付議 | 1 | (仮称) 国立市ソーシャル・インクルージョン推進計画について |
| 付議 | 2 | 第4期特定事業主行動計画(案)について |
| その他報告 | 3 | 令和8年度新規採用職員研修計画について |
| その他報告 | 4 | 令和8年度重点事業管理表について |

出席者(14名)

庁議メンバー (11名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 基盤整備担当部長 会計管理者 議会事務局長
代理出席者 (3名)	福祉総務課長(健康福祉部長代理) 健康まちづくり戦略室長(地域包括ケア・健康づくり推進担当部長代理) 教育総務課長(教育部長代理)

【付議】

1. (仮称) 国立市ソーシャル・インクルージョン推進計画について
説明員：市長室長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
2. 第4期特定事業主行動計画(案)について
説明員：職員課課長補佐
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

【その他報告】

3. 令和8年度新規採用職員研修計画について
説明員：行政管理部長
<内容>
令和8年度新規採用職員研修計画について説明があった。
4. 令和8年度重点事業管理表について
説明員：政策経営課長
<内容>
令和8年度重点事業管理表について説明があった。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和8年3月25日開催）

付議事案名：「（仮称）国立市ソーシャル・インクルージョン推進計画」について

提案課 政策経営部 市長室

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

令和7年8月に国立市人権・平和のまちづくり審議会から「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」（以下「基本条例」という。）第10条及び第16条に戻づく答申を受け、基本条例第10条に規定する推進計画の（案）を策定した。今年度中に同計画を策定し、令和8年4月から計画をスタートすべく、庁内合意を得るため庁議に付議する。

2. 経過及び現状

令和5年10月に、国立市人権・平和のまちづくり審議会に対して諮問を行い、10回の審議を経て令和7年8月に答申を得た。また、令和7年4月に「国立市人権・平和のまちづくりを総合的に推進するための計画（「推進計画」）について」の庁議付議を行い、各課等の協力について確認をいただいた。その後、各課等の協力のもと素案を策定し、令和7年11月26日から12月16日の期間中にパブリックコメントを実施。30件のご意見をいただくとともに、令和7年第四回定例会総務文教委員会において素案の報告を行った。いただいた意見等を踏まえるとともに庁内関係課への確認等を行い、（案）を作成した。

3. 具体的な措置

パブリックコメントの結果及び総務文教委員会での意見を踏まえた修正を行い、庁内各課への照会を実施し内容の確認を行った。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

・特になし

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和8年3月25日開催）

付議事案名：第4期特定事業主行動計画(案)について

提案課 行政管理部 職員課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

職員の仕事と子育ての両立の推進等を目的として策定した、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく第3期特定事業主行動計画が令和7年度をもって、現行動計画の計画期間が終了するにあたり、「第4期特定事業主行動計画（案）」を策定した。計画案について、庁内合意を得るため、庁議に付議する。

2. 経過及び現状

令和7年9月に第1回国立市特定事業主行動計画策定委員会を開催し、市内在住の子育てを行っている職員や女性係長職、若手男性係長職、新入職員との懇談会を実施した。12月には全職員を対象とした職員向けアンケートを行った。令和8年2月に第2回国立市特定事業主行動計画策定委員会を開催し、いただいた意見をもとに「国立市第4期特定事業主行動計画（案）」を策定した。

3. 具体的な内容

庁議での確認後、庁内に情報共有を行う。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

・特になし